

# 児童福祉施設における「こどもの安心・安全対策支援」 に係る事業の実施について

私立保育幼稚園課

市立ひらかた子ども発達支援センター

## 1. 政策等の背景・目的及び効果

令和4年（2022年）9月、静岡県牧之原市において発生した、認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされ、亡くなるという大変痛ましい事案を受け、国において、バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が取りまとめられました。

そのプランにおいて、バスの乗車・降車時に幼児等の所在を確認すること、また、送迎用バスに安全装置を装備することが義務付けられるとともに、早期の子どもの安全対策の促進に向け「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」が示され、送迎用バスへの安全装置や登園管理システム、こどもの見守りタグ（GPS）の導入の支援などが実施されることとなりました。

つきましては、子どもの安全を守るとともに保護者の不安解消に繋げるため、これらの安全対策に資する機器の導入を行う施設に対し、国の補助金を活用し、支援を行うものです。

また、市立ひらかた子ども発達支援センターで運行している送迎用自動車にも安全装置を導入し、車内における児童の見落とし防止に万全を期するものです。

## 2. 内容

### (1) 送迎用バスへの安全装置の導入について

国土交通省がまとめた「送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に基づき、ヒューマンエラーを補完するものとして、「降車時確認式」又は「自動検知式」の2種類の機能のいずれかを満たすことを要件とし、設置に係る費用を補助するものです。

◆降車時確認式の装置：エンジン停止後、運転者等に車内の確認を促す車内向けの警報が鳴り、  
運転者等が車内を確認し、車両後部の装置を操作すると警報が停止する。  
確認が一定時間行われなない場合は、更に、車外に向けて警報が鳴るもの。

◆自動検知式の装置：エンジン停止から一定時間後にセンサーによる車内の検知を開始し、  
置き去りにされた児童を検知すると、車外に向けて警報が鳴るもの。

なお、安全装置の義務化は、令和5年（2023年）4月から適用されますが、経過措置として、令和6年（2024年）3月末までの間、車内に園児が取り残されていることを見落とさないよう代替的な措置を講ずることとして差し支えないこととしているため、令和5年度（2023年度）中なるべく早期の導入を目指します。

◆安全装置を設置する送迎用車両数（見込み）

幼保連携型認定こども園 4施設 18台 及び 認可外保育施設 3施設 7台

市立ひらかた子ども発達支援センター バス3台 及び ワゴン車 1台

(2) 登降園管理システムの導入について

児童福祉施設において、適切な登降園管理を行うとともに、事務の効率化により保育士等の負担を軽減し、事故防止に繋げるため、登降園管理システムの導入に必要な経費を補助するものです。

◆登降園管理システムを新たに導入する施設数（見込み）

認可外保育施設 10施設

### (3) ICTを活用した子どもの見守り支援(子どもの見守りタグ等)の導入について

児童福祉施設において、ICTを活用した子ども見守りサービス（GPSやBluetoothを活用したシステム）などの安全対策に資する機器等の導入に必要な経費を補助するものです。

#### ◆子どもの見守りタグを新たに導入する施設数（見込み）

私立保育所 9施設、幼保連携型認定こども園 1施設、小規模保育事業実施施設 1施設  
認可外保育施設 8施設

## 3. 実施時期

令和5年（2023年）2月 教育・子育て委員協議会において説明

令和5年（2023年）3月 3月定例会議会

令和4年度（2022年度）3月補正予算計上 及び 令和5年度  
(2023年度) 予算へ繰越

枚方市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の  
改正案提出

令和5年（2023年）4月以降 各施設において、順次導入

## 4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち

施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち

第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画

施策目標 7 子育てと仕事の両立支援

SDGs との関連



## 5. 関係法令・条例等

児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準

枚方市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等

## 6. 事業費・財源及びコスト

### (1) 送迎用バスへの安全装置の導入について

【令和4年度（2022年度） 3月補正予算】 ※令和5年度（2023年度）に繰越

#### 《事業費》

補助金 4,375千円 （補助基準額 175千円× 25台 ） 認定こども園及び認可外保育施設

庁用器具費 700千円 （支出額 175千円× 4台 ） 市立ひらかた子ども発達支援センター

#### 《財源》

国庫支出金 4,375千円 （ 保育対策総合支援事業費補助金 補助率 10/10 ）

〃 700千円 （ 障害者総合支援事業費補助金 補助率 10/10 ）

## (2) 登降園管理システムの導入について

システムの新規導入に係る経費

【令和4年度（2022年度） 3月補正予算】※令和5年度（2023年度）に繰越

《事業費》

補助金 5,600千円 (560千円×10施設)

《財源》

国庫支出金 4,200千円

( 保育対策総合支援事業費補助金

補助基準額 700千円 補助率 国3/5・市1/5・法人1/5 )

一般財源 1,400千円

(3) ICTを活用した子どもの見守り支援(子どもの見守りタグ等)の導入について

【令和4年度(2022年度) 3月補正予算】※令和5年度(2023年度)に繰越

《事業費》

補助金 3,040千円 (160千円×19施設)

《財源》

国庫支出金 2,280千円

( 保育対策総合支援事業費補助金

補助基準額 200千円 補助率 国3/5・市1/5・法人1/5 )

一般財源 760千円